

# 平成31年美郷町議会議事録

第1回 定例会 (第4号)

招集年月日	平成31年 2月 27日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	平成31年 3月 11日 午前 9時30分				
		議長 西嶋 二郎				
	散会	平成31年 3月 11日 午前 10時11分				
		議長 西嶋 二郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席 11名 欠席 1名  凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (12)	西嶋 二郎	○	5	福島教次郎	○
	副議長 (7)	岩根 和博	○	6	藤原 修治	○
	1	日高 学	△	8	山本 幹雄	○
	2	中原 保彦	○	9	安田 勝司	○
	3	波多野康博	○	10	箕根 正一	○
	4	原 克美	○	11	佐竹 一夫	○

会議録署名 議員	10番	箕根正一	11番	佐竹一夫
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	高橋武司
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	旭林修範
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	添谷正夫
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	大嶋修二
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	木川士朗		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 平成31年美郷町議会第1回定例会議事日程

## ( 第4号 )

平成31年3月11日(月) 午前 9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	議案の討論及び表決 議案第8号 美郷町地域公共交通維持確保基金条例の制定について
3	追加議案の質疑、討論及び表決  【予算案】 議案第29号 平成30年度美郷町一般会計補正予算(第8号) 議案第30号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号) 議案第31号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第6号) 議案第32号 平成30年度君谷診療所特別会計補正予算(第1号) 議案第33号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第4号) 議案第34号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第4号) 議案第35号 平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

(開 会 午 前 9 時 3 0 分)

●西嶋議長

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名でありますので、  
定足数を満たしております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、10番・旗根議員、11番・佐竹議員を指名いたします。

日程第2、議案の討論及び表決を議題といたします。

議案第8号、美郷町地域公共交通維持確保基金条例の制定について、討論に入ります。

初めに、反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

次に賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第8号美郷町地域公共交通維持確保基金条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、追加議案の質疑、討論、表決を議題といたします。

これより質疑を行います。

はじめに、議案第29号について質疑を許します。質疑をされます方は、ページ数を示してからお願いいたします。

●西嶋議長

8番、山本議員。

●山本議員

1つほど教えて下さい。6ページの繰越明許費です。1番上段のところ2段目ですか、あります小さな拠点事業整備事業、小さな拠点の事務所の整備事業です。これ、ある意味目玉

事業でもあったように思いますが、これが遅れとるというのはですね、その土地の問題があったようではありますが、ちょっと不思議な感じがいたしましてですね、どういう状況だったのか、その辺りをもう少し詳しく話をさせていただきたい。納得するように話をさせていただきたいと思います。地元の方は随分待っておられたらと思うんですが、それがですね、当初予算から載っておるにも関わらず、これがそっくり繰越になるという状況は、非常にこれ、ある意味、目玉事業がこういうことになるというのは、ちょっと地元の方も納得いかんと思うんですよ。その辺りについて少し説明をお願いしたいと思います。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

ご質問にありました小さな拠点事務所の整備関係ですが、現在、建設予定地が農地に予定をしております。それで農地法の関係の申請に日数を非常に要したことと、今回の建設予定地の隣接に既存の施設がありまして、その既存施設との調整にも日数を要したため、年度内の完了が困難となって、今回繰越をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

●西嶋議長

8番、山本議員。

●山本議員

その農地であったのが分からなかった訳はないと思うんですよ。計画する時点で、それぐらいの事は分かったと思うんですよ。それがちょっと不思議なんです。あまりにも。既存の建物の用地交渉言うんですか、その分は、ある程度了解は取っておっての話であつたらうと思いますし、その予定地を、要は予定をする時にですね、計画の段階でそれぐらいは分かつたと思うんですが、私ちょっと、これ納得いかんのですよ。それだけで住民に説明できるとお思いですか。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

既存建物の土地につきまして、以前除外の関係が最終まで手続の方が終わっておりませんで、その関係を今回引き続いて、書類整備、それから手続関係を実施をしておりますで、日数の方が予定以上にかかっているのが現状でございます。以上です。

●西嶋議長

8番、山本議員。

●山本議員

私の質問に答えてもらってないと思います。これで住民に十分説明ができると、お考えでしょうか。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

皆さん方にも今のどういいますか、状況説明でご理解をいただきたいと思っております。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

今の関連です。一体いつになったら出来るんでしょう。そのような進捗状況で。伺います。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

現在、農業委員会の方へ農地法の関係の申請もしておりますので、今後は、手続の方が進んでいくと、現在のところは思っております。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

いつ頃建設着工ができますか。竣工はいつ頃になりますか。地元の要望に応えることができますでしょうか。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

31年度建設を見込んでおまして、31年秋の完成を目指して現在進めております。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

同じく繰越について、お聞きしたいと思います。非常に今年は繰越の件数が平年に比べ多いなという感じがしております。それもそのはずかもわかりませんが、7月の豪雨災害を受けての多くの人員の配置等々で、色々なことがあったので、用地交渉とか色んな事が手間がいったとか、想定外の色んな事件があったとか伺っております。それはそれとして、災害復旧のことでございますが、農地災害とか施設とか林業とか土木施設、たくさんありました。説明は農災についても1つの説明、施設についても1つの説明、それぞれにみな、公共、林道それぞれに1つでした。しかし、金額を見ると必ずしも1カ所ではないような気がします。それぞれの箇所何か所くらいなのか。でまた、一生懸命やられて、クリスマス査定になったかも分からないですけども、それをごっちゃませ、ぼんっとう一方的にいつ頃発注されたかもご説明がございませんでしたし、実際には、工事期間の問題もあっただろうし、人手不足の問題もあるかもわかりません。そういうところちょっと詳しくお教え願いたいと思いま

す。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

災害復旧でございます。実際、30年度につきましては、4月の地震災害それから5月の豪雨災害、それで7月の豪雨というような形、それからまた8月の末にもまた災害がありまして、全部で60、農災でいきますと36でございます。その内の23が7月の豪雨ということで、これが補助分になっております。それで小災といいますか、そういったものも7月分で、20、農災の方はございます。先ほど質問の中にもございましたように、年度末、年度末というか、年末、それこそクリスマスの時期まで災害査定が続いたというところで、できるものにつきましては、順次発注を行わせていただいております。色々、繰越の理由ということもございますけども、他の公共債等の関連もでございます。そこへ行くのに道を復旧しないといけないというようなものもございますので、そういったもろもろの理由を1つの繰越理由として、調整というような形で繰越の方はさせていただきます。繰越を行っておりますものにつきましては、農災の方が全部で36のうち32繰越を予定しております。補助分36箇所中32を繰越を考えております。小災の方につきましては、24箇所全部繰越ということでお願いをしたいと思っております。田んぼとか水路につきましては、今現在、見通しとしては4月中の復旧ということで頑張っております。農道につきましては、ちょっともう少しかかるのではないかとということで、できるだけ耕作に支障のないような形で、復旧を進めていただくよう努力をしておる最中でございます。よろしく願いいたします。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

ページ33ページなんですけど、目4老人福祉費で、説明002の在宅看護支援費の事務業務委託ですね。550万円マイナスですが、これなんか配食サービスの減というようななんかちょっと説明を受けたように思うんですけど、配食サービスが減ということは、その対象者がそれほど少なくなったということなんですかね。どういうことです。もう一度ちょっと説明をお願いしたいと思います。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●旭林健康福祉課長

ただ今の波多野議員のお尋ねでございます。配食サービス、この度150万円の減額の補正予算を計上させていただいております。対象者が減少してまいっておるのかといったお尋ねでございますが、対象者につきましては、町の補助事業を活用、利用をされる対象者の方は減少してきていらっしゃいます。ただ反面、独居ですとか、高齢者世帯数というのは増加しております。そういった方々に対して、この配食サービスというところについては、最

近、例えば生協さんですとか、色んな形で直接ご自宅等にお弁当ですとか、食材をお届けになられる民間事業者さん等も美郷町で複数ございます。そういったサービスを利用される方もいらっしゃると思います。そういった関係で現在、町が補助事業として実施をしております週2回の配食サービス分の委託費が、この度実績減という形で150万円の減額予算を計上させていただきました。以上でございます。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

今、だいたい何食、色んな町内にも各施設やられたり、今まで、これは社協にも新年度からは何か配食サービスがないと。まあ他の施設ということなんですが、だいたい今どのぐらいに配食サービスの補助事業というか、配食サービス何食ぐらいあるわけなんです。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●旭林健康福祉課長

ただいまの議員お尋ねの配食サービスの食数でございます。大変申しわけございません。今年度の今の実績状況の資料を手元に用意をしておりますので、具体的な数字はまた改めて回答させていただければと思いますが、現在のところ、町内社協さん、吾郷会さん、敬愛福祉会さん、そしてヘルシープラスさんと言われる事業所が参入していらっしゃいます。そして、月の延べ利用者数でございますけれども、実人員で申し上げますと、それら補助事業対象分の利用者数が、現在60名程度という状況になっております。ですので、押しなべて申しますと、その月60名の方が週2回利用される。それが12月ということで、粗々の実績数値になろうかとは思いますが、一端そういった答弁を述べさせていただきます。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

以前はかなりの食ということであったと思うんですがね、結局、民間とかなんかそういう宅配とか何かそういうのが増えて、あれはあれですかね、老人がそういう施設に入られたり、そういうようなものはいわゆる減ってきた原因なんじゃないかな。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●旭林健康福祉課長

今、議員がそのままおっしゃっていただいたとおりというふうに認識をしております。また、もう1点あわせてご説明をさせていただきますならば、町の補助対象分といいますこの配食サービスの内容が、白米とおかず、こちらをセットにしたお弁当という形で提供させていただいております。ただ、事業者さんによりましては、住民さんの方から白米、ご飯は自

分で炊けるのでおかずだけ届けていただきたい。そういったお声も実際ございます。そういった対象者の方に対しましては、おかずだけを別途届けられるといったサービスの提供形態というのもございます。そういった実情の中で、かつ週2回の補助対象という現状があるうかと思えます。以上でございます。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

1つ繰越のことで、1つもう1つお聞きするのを忘れておりました。みさ坊のプロモーションでございます。30年度事業として、31年の1月から年間を通じてプロモーション活動を行っていくということでございました。年間とは、年間を通じてというのは、年間というのは、何月頃までのものなのかということと、新しく何か契約という事項が発生するのでしょうか。お伺いいたします。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

福島議員がお尋ねでございます、みさ坊プロモーション事業の繰越でございます。550万計上させていただいております。これは今回の補正予算で計上させていただいております金額全額でございます。一応、福島議員もおっしゃいましたように1年をかけてということでございます。今年は亥年ということで、12年に1度のチャンスと、売り出すチャンスということで、町の魅力をこの際しっかりPRしていこうというもので計上させていただいたものでございます。期間といいますか、これにつきましては、亥年であります12月末を目途にすべて事業を完了をするという思いでございます。で、色々この中ではどういたしますか、取り組むということをしております。まずは、色々な場所にですね、まず、みさ坊自身が出掛けるというところで、今、イベント出演、これらに対する旅費でありますとか、グッズですね、これ、ぬいぐるみでありますとか、バッチでありますとか、そういったグッズをちょっと抽出させて、宣伝をしていこうということ、それから数々の様々なイベントとかの出演のための動画を作成したりですね、そういったものが主なものでございます。それから着ぐるみですね、これが結構痛みが早いといいますか、傷んでおりますので、これの制作というのも、一応この中で予定をしております。契約につきましては、年度が変わってからの、主な契約をさせていただくということになろうかと思えます。以上でございます。

●西嶋議長

9番、安田議員。

●安田議員

2点ほどお願いいたします。ページ32ページの010生活再建支援事業費ですか。652万7000円の減、それからもう1つですね、011の災害弔慰金等至急事務費貸付金、三角の700万。ちょっとこれについて、私聞き洩らしもあったと思えますけども、先ほど

もちよつと災害関係で説明もあったのですが、5月の地震の災害それから7月豪雨災害の関係するものだというように思いますけども、これはちよつと、もう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

安田議員、2点のご質問でございます。いずれも災害関係のご質問でございます。最初の010の生活再建支援事業費でございますけども、被災された方に対しまして、家屋の損害程度に応じて、生活再建支援金を支給するものでございます。こちらにつきましては、4月の地震災害、それと7月の豪雨災害が対象でございます。で、地震の方が、一部破損以上が4件ございました。それから小規模破損というもの、これ一律3万円独自に交付をしておりますけども、こちらが79件、合計で87件で400万弱の交付となっております。それから水害の方でございますけども、半壊に至らない床下浸水とか半壊以上とか、大規模半壊というのがございまして、こちらの方で9件ございました。それから床下の浸水が20件、すみません。失礼しました。先ほどのは11件ですね。床下が9件合計で20件の被害がございました。こちらの方が920万余りの交付となっております。この交付が、一応実績で見込まれましたので、当初予算で見込んでおりましたものを減額させていただくものでございます。それから災害弔慰金でございますけども、こちらも同じく被災をされた方に対するものでございますが、こちらは家を建て替えたり、改修したりする場合の貸付金となっております。無利息ではなくて、利息がつくものでございまして、こちらの方もご案内はしておりましたが、希望される方がございませんでしたので、こちらは全額を減額をさせていただくものでございます。以上です。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

18ページです。財産収入の中の不動産売却収入、土地建物売却収入の中の土地売却収入としましてですね、263万上がっております。これは説明の中で役場分庁舎の売り払いであるということを言われました。このことについてはですね、平成26年に取得しました分庁舎の売却ということで、先般、第1回の臨時会の中で提出されまして、4500万の売却ということで承認をとった案件です。土地部分が279万、建物部分が4225万という説明を受けました。土地がですね、279万であるにも関わらず、この金額がですね、先般の説明では、全体額の70%を収納したということでありまして、70%以上のものが、ここへ金額表示されとるという素朴な疑問がありますんで、その説明ですね、確かに新年度予算では84万という、残り30%部分の売却収入が上がっておりますんで、符合するんですけど、ここに差額があります。67万7000円、68万ばかりの差がありますけど、その説明をお願いしたいということと、これ土地建物、土地建物売却収入なんですね。土地部

分がですね、この予算の中では20ページの移転補償費、一番最後ですよ。一番最後2957万5000円上がります。これは臨時会の時の説明のありました、4225万の70%相当ということで符合しております。確かに来年度の予算の中でも移転補償費として上がっております。1267万5000円。ぴったり4225万になるんで、これはいいんですけど、なぜここで、このここで雑収入の中での移転補償にする必要があったかどうかという疑問ですね。18ページに明らかにですね、財産売り払い収入の項がありますんで、その中の土地売り払い収入の下に続けてですね、建物売り払い収入が上がっておった方がですね、非常に分かりやすいんですけど、なぜここで表示されとるんか、次年度でもまた表示されとるんか、その辺のところの説明をお願いをいたします。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

まず土地の売払収入の内訳について説明の方させていただきます。今回補正予算で263万円計上させていただいております。そのうち道路用地での売り払い部分が195万3000円、で、残りの67万7000円につきましては粕渚の住宅用地、それから大和地域での耕作道路、また都賀西での町有地その他を含めて67万7000円の売払の内訳となっております。それから建物の関係の金額の計上につきましては、企画財政課長の方から説明をいたします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

建物の件に関しましては、建物自体を売り払うという観点ではなくてですね、移転補償というところになりますので、こちらの財産の収入というところで上げるべきではなくて諸収入、雑入ということで、移転補償費の方をこちらの方で、上げさせていただいております。以上です。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

ちょっと余りよく理解できなかつたんですけど、いずれにしても、建物の補償であるわけでありまして、これですね、そういったことを先般固定資産利活用検討委員会の予算のことで、先般、ちょっとやった覚えがありますが、そういった固定資産利活用検討委員会にこういった案件いちいちですね、諮られて処分がなされておるもんかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

今回の建物土地については、公有財産活用委員会の中で審議をしていただきまして、そこで決定をもらっての今回の売却というようにしております。以上です。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

はい、了解しました。土地についてはですね、529平米あったものが、193平米この度受け払って売却した格好でありまして、それに対する土地売り払い収入が上がっております。残りですね、335平米残っております。ということは、この売り払い後の価値、簿価ですね、279万からこれを控除した金額が、先ほど言われましたけど195万ですか、ばかり3000円ですか、ばかり控除したものが、335平米の建物の簿価として残っておりますということですね。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

現在、195万3000円は契約金額279万円の70%の額となっております。以上です。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

私、勘違いしておりました。279万円に対するものが、この度補填される、次年度でも84万補填される。それで無くなるわけでありまして、ただ土地の部分335平米は、簿価はゼロで残るというふうに理解してよろしいわけですね。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

現在のところ、そういうふうな処理で対応の方は、させていただくようにしております。

●西嶋議長

他にございませんか。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

ページ46ページ、款9、細節001でございます。工事請負費700万の減、防火水槽で地盤が悪くてできなかったということだったんですが、まあ地盤が悪く取りやめたというご説明でございました。いつ頃分かったものかよく分かりませんが、その判断されたのが、取り止めの判断されたのが、いつ頃か分かりませんが、町内、たくさんの要望箇所があ

るんじゃないかと思う。防火水槽についてですね、たくさん要望箇所がある。せっかくここで地盤が悪くて辞められたということになれば、他所の地区に要望箇所に回すことはできなかったのかどうか。要望箇所がそんなにないのかどうか。これで終わりなのかということをお聞きしたいと思います。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

防火水槽の設置要望は消防団の方から複数の箇所を要望していただいております。30年度で予定しておりました設置予定箇所は、大和地域の日平箇所での要望が上がっております。で、現地調査をした結果、40トン級の水槽を設置するには、面積的にもちょっと厳しいことと、それから斜面が隣接しておりまして、工事中の床掘りに耐えられない状況ということもありまして、できるだけ日平地域で他に設置ができる箇所がないかということで、その後、再度また消防団の方とも協議をしながら、現地の方を再度当たっております。それでいろいろ調査をしましたが、設置ができる箇所が、該当箇所がなかったため30年度につきましては取り下げということで、工事費の方を取り下げとさせていただいております。以上です。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

日平地区でなかったからといって、その美郷町全体の他所に持っていくことは考えられないものなんですか。日平以外のところに。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

水利の悪い地域ということで、できればその地域内に設置をしたいというように考えておりまして、現地の方の調査をその後もしたため、他の箇所への設置を30年度ではしておりません。以上です。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第29号の質疑を終わります。

続きまして議案第30号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第30号の質疑を終わります。

続きまして議案第31号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第31号の質疑を終わります。

続きまして議案第32号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第32号の質疑を終わります。

続きまして議案第33号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第33号の質疑を終わります。

続きまして議案第34号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第34号の質疑を終わります。

続きまして議案第35号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第35号の質疑を終わります。

以上で、追加議案の質疑を終わります。

これより討論表決に入ります。

議案第29号から議案第35号までの7議案について、一括して討論に入ります。討論のある方は議案番号を示してからお願いいたします。

最初に反対討論はありますか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありますか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論なしと認めます。

続きまして議案第29号から議案第35号までの7件について採決に入ります。

お諮りします。

はじめに、議案第29号、平成30年度美郷町一般会計補正予算第8号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。

よって議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号、平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。

よって議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号、平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第6号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。

よって議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号、平成30年度君谷診療所特別会計補正予算第1号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号、平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号、平成30年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第4号について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

举手全員であります。よって議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号、平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の举手を求めます。

(举手全員)

●西嶋議長

举手全員であります。

よって議案第35号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の会議は、13日水曜日定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午 前 10時 11分)